

常任委員会レポート

◆区議会で取り扱う事項は件数が多く、内容も広い分野にわたることから、専門的・効率的に審査や調査を行うため、分野ごとに常任委員会を設けています。

◆第4回定例会で各委員会に付託された議案や陳情について、審査した内容などの一部を紹介します。

令和5年度一般会計補正予算(第5号)などを審査 企画総務委員会(11月29日、12月1日、14日)

今定例会では、議案9件と陳情1件を審査し、7件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

令和5年度一般会計補正予算(第5号)は、国の物価高騰対策による低所得世帯などへの追加支援などを行うため、総額64億4千900万円を増額するものです。

〈主な質疑〉

問 臨時給付金について、区

独自に金額を上乗せする検討はしたか。

答 区独自に対象の範囲を拡大する方針のため、金額の上乗せは検討していない。

問 アレルギーなどによる弁当持参者や特別支援学校通学者の給食費補助の申請方法は。

答 保護者が教育委員会事務局に申請する必要がある。

〈意見表明・表決〉

区民及び区内事業者の支援という必要不可欠な補正措置であるため賛成。賛成だが臨時給付金は、さらなる対象の

令和5年度区立企業活性化センター指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果についてなどを質疑 区民環境委員会(12月1日)

今定例会では、陳情2件を審査し、4件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■報告事項

令和5年度区立企業活性化センター指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果については、効率的な運営やサービス水準の維持・向上など、適切に運営されているかどうか、評価・検証を行った結果の報告を受けるものです。

〈主な質疑〉

問 二次評価において、「板橋モデルをバージョンアップしてほしい」との記載があるが、具体的な内容を伺う。

答 企業の困り事に細かく対応し、より寄り添った支援を

してもらいたいという意見であると汲み取っている。

問 評価委員会の構成委員5名のうち1名が利用者代表となっている。選考基準は。

答 センターを多く利用し、資源を活用している方を選んでおり、センターのあり方について深く熟知していると考えている。

■報告事項

「いたばし総合ボランティアセンター運営ビジョン2030」素案に対するパブリックコメント実施結果及び最終案については、5年9月25日から10月10日にかけて実施したパブリックコメントの結果及び最終報告原案について、これまでの検討結果と併せて報告を受けるものです。



区立ふれあい館の指定管理者の指定についてなどを審査 健康福祉委員会(12月1日)

今定例会では、議案3件と陳情8件を審査し、3件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

区立ふれあい館の指定管理者の指定については、仲町・徳丸・志村・高島ふれあい館について、6年4月からの5年間にわたる指定管理者を指定するものです。

〈主な質疑〉

問 事業者の選定では、区内事業者加算により、最終的な順位が変更となっている。審査

〈主な質疑〉

問 今後、ボランティアセンターに登録している団体や当事者と意見交換や情報提供を行う予定はあるか。

答 役員会・運営委員会に諮り、ビジョンを広める方法について、検討を深めていく。

決定しました。

■報告事項

「いたばしNo.1実現プラン2025」改訂版素案については、6年度・7年度の事業量や経費などを明らかにし、次期板橋区基本計画を見据え、改訂する計画の素案について報告を受けるものです。

〈主な質疑〉

問 公共施設に関わる部分は区民から意見を聞くなど、区民参画が必要では。

答 広く区民から意見を聞く手法について、引き続き検討し、充実を図っていく。

■議案審査

区営住宅条例の一部を改正する条例は、パートナートリッシュに関する制度及び障がい者理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、使用申込者の資格に係る規定を改めるほか、仲宿住宅の設置に係る規定の追加など、所要の規定を整備するものです。

〈主な質疑〉

問 常時介護を必要とし、かつ居宅で介護を受けることが困難な方が単身で申し込む場合、利用できる間取りは。

答 今回の改正の対象者については、1DKで考えている。

■議案審査

区営住宅条例の一部を改正する条例は、出産被保険者の保険料の減額に係る規定を加えるほか、所要の規定を整備するものです。

〈主な質疑〉

問 出産被保険者の保険料は減額されるが、生まれた子どもへの保険料負担はあるのか。

答 現在の国民健康保険法の規定により、0歳の子どもでも保険料の負担はある。

問 必要な条例改正であり賛成。賛成だが対象者が確実に申請できるよう周知を徹底すべきなどの意見がありました。

答 表決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

区営住宅条例の一部を改正する条例などを審査 都市建設委員会(12月4日)

今定例会では、議案4件と陳情3件を審査し、2件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

区営住宅条例の一部を改正する条例は、パートナートリッシュに関する制度及び障がい者理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、使用申込者の資格に係る規定を改めるほか、仲宿住宅の設置に係る規定の追加など、所要の規定を整備するものです。

〈主な質疑〉

問 常時介護を必要とし、かつ居宅で介護を受けることが困難な方が単身で申し込む場合、利用できる間取りは。

答 今回の改正の対象者については、1DKで考えている。

■議案審査

区営住宅及び改良住宅の指定管理者の指定については、

〈意見表明・表決〉

必要な改正であるとして賛成。低廉な家賃で住める住宅の拡充が必要として反対などの意見がありました。

表決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

■議案審査

区立幼稚園条例の一部を改正する条例は、保護者の利便性向上のため、預かり保育の標準利用の利用区分を改め、当該利用区分に係る預かり保育利用料を定めるほか、所要の規定を整備するものです。

〈主な質疑〉

問 利用料の算出根拠は。

答 高島平地区の私立幼稚園5園及び近隣の豊島区と練馬区の保育料を参考にした。

6年4月からの5年間にわたる指定管理者を指定するものです。

〈主な質疑〉

問 プレゼンで自治会の高齢化への対応の提案があったか。

答 敷地内でマルシェを開催し、高齢者と若者の交流機会を設けるという提案があった。

〈意見表明・表決〉

適切なプロセスを経て選定されたとして賛成。賛成だが入居者のニーズに対応すべきなどの意見がありました。

表決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

区立幼稚園条例の一部を改正する条例などを審査 文教児童委員会(11月29日、12月4日、5日)

今定例会では、議案4件と陳情3件を審査し、8件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

区立幼稚園条例の一部を改正する条例は、保護者の利便性向上のため、預かり保育の標準利用の利用区分を改め、当該利用区分に係る預かり保育利用料を定めるほか、所要の規定を整備するものです。

〈主な質疑〉

問 利用料の算出根拠は。

答 高島平地区の私立幼稚園5園及び近隣の豊島区と練馬区の保育料を参考にした。

〈意見表明・表決〉

必要な条例改正であり賛成。賛成だが対象者が確実に申請できるよう周知を徹底すべきなどの意見がありました。

答 表決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

の意見がありました。

■議案審査

区立シニア学習プラザの指定管理者の指定については、6年4月からの5年間にわたる指定管理者を指定するものです。

〈主な質疑〉

問 選定事業者のプレゼンの評価が高い要因は。

答 子どもを対象にした職業体験や語学学習、大人の美術講座などの具体的な企画の提案があったためである。

〈意見表明・表決〉

以前から指定されている団体で実績が十分あるため賛成。賛成だが応募が1団体だけだったことは今後の課題であるなどの意見がありました。

表決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

